

令和 7 年度 施政方針

福岡県宮若市

市政運営の所信

令和7年度 宮若市一般会計及び特別会計等の予算案を提出するに当たり、市政運営の所信を申し上げます。

私が、市民の皆様からの市政運営の信託を賜り、早三年が過ぎようとしております。私自身、至らぬ点多々あろうかと存じますが、副市長が着任し、職員との関係性も深まっており、市政運営の基盤構築の進展を感じているところであります。

今年の干支は、巳（蛇）年でもあります。蛇が成長のため、「脱皮」するように、私も自分自身が脱皮し、本市の更なる行政サービスの向上に努めるとともに、二元代表制の下、引き続き、議会のご理解とご協力を頂きながら、市民の皆様「幸せを実感」していただき、未来を託す若者や子どもたちが「誇れるまち」となるような「宮若市づくり」に誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、来るべき令和7年度は、宮若市が誕生して20年を迎える節目の年となります。これまで本市の発展にご尽力いただいた方々への報恩感謝の気持ちを忘れず、この20周年という記念すべき年を契機として、更なるまちの飛躍に繋げていくことが、私の大きな使命であり、責任であると決意を新にしているところです。

令和 7 年度の市政運営でございますが、これまでと同様に以下の 3 項目を基調として進めてまいります。

第 1 は、「市民目線、市民主体」に徹し、誰一人取り残さない、人が輝く、人権尊重・人権感覚に満ちた市政運営

第 2 は、「市民・企業・団体等と行政との協働」による元気で、幸せ実感の市政運営

第 3 は、本市の最高規範である「宮若市自治基本条例」や最上位計画である「第 2 次宮若市総合計画」及びその推進基盤となる「宮若市行財政改革大綱」の確実な実行・実現の市政運営であります。

以上の 3 項目を基調として、職員がやりがいを持って働ける職場環境づくりを進めてまいります。今議会で提出しております「宮若市市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例」は、その基盤となるものであり、「職員の幸せなくして、市民の幸せなし」実現の願いを込めたものであります。

令和 6 年度においては、長引くエネルギーや食料品等の物価高騰により影響を受けている市民の方々の生活を支援するため、国の交付金等を活用した給食費の無償化やプレミアム商品券の発行を進めてまいりました。

また、進行する人口減少に対応するため、新たな定住促進制度「住宅取得補助金」の創設、観光振興として、

国の補助制度を活用し、A I 開発センター（M U S U B U A I）内交流スペースの設置などの整備、公共交通の利便性向上の観点から、宮田バスセンターを交流機能を備えた施設として、改修するなど各施策を推進してきたところです。

私が施政の進捗を図る上で、重要視しているのは、宮若市の最上位計画である「第2次宮若市総合計画後期基本計画」のK P I（目標指標）の進捗状況であります。

今年度実施した進捗状況のヒアリング結果は、令和9年度をゴールとした196のK P Iの達成に向けて、おおむね順調に滑り出すことができ、市政は着実に前進していると感じているところであります。各施策の実施に当たって、職員の努力と議会並びに市民の皆様のご協力に重ねて感謝を申し上げる次第であります。

今後も、より一層市民の皆様の声や意見を謙虚に傾聴し、第2次総合計画に掲げる本市の将来像「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」の実現に向けて、後期基本計画の着実な実施に全力で取り組んでまいります。

予算編成方針

続きまして、予算編成方針について申し上げます。

国は、令和 7 年度の予算編成の基本方針におきまして、防災・減災及び国土強靱化、充実した少子化・こども政策の着実な実施、地方創生 2.0 の起動など重要政策課題について必要な予算措置を講ずるとしております。

本市の令和 7 年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画における地方交付税などの財源確保や本市の収支の状況を踏まえながら、第 2 次総合計画後期基本計画に掲げる施策を着実に推進し、K P I（数値目標）の達成を加速させるために必要となる予算を編成いたしております。

予算概要

それでは、予算概要についてご説明申し上げます。

令和7年度一般会計の予算総額は、旧宮田東小学校などの解体工事などにより、前年度比15億2,830万6千円増の200億5,885万2千円といたしております。

歳入面では、企業の収益減に伴う法人市民税の減少や令和6年度法人市民税収増の影響による地方交付税の減少、歳出面では正規職員・会計年度任用職員に係る給与改定に伴う人件費や児童手当・障害福祉サービスなどの社会保障費、公共施設の設備更新費の増加を受け、非常に厳しい予算編成となりましたが、国・県の制度を活用した財源の確保や基金の有効活用、間断ない行財政改革の推進などにより、収支の均衡を保つことができております。

各会計の予算案

それでは、令和 7 年度宮若市各会計の予算案について
ご説明を申し上げます。

令和7年度の各会計の予算規模は、

※ () 内は前年度比

○一般会計 200億5,885万2千円
(15億2,830万6千円増・8.2%増)

○特別会計

・ 国民健康保険特別会計 32億5,413万8千円
(7,274万4千円減・2.2%減)

・後期高齢者医療特別会計 5億8,180万4千円
(3,974万6千円増・7.3%増)

・吉川財産区特別会計 1 2 7 万 8 千円
(3 万 3 千円増・ 2 . 7 % 増)

○公営企業会計

・下水道事業会計

(収益的收入) 4億7,814万5千円
(2,809万5千円増・6.2%増)

(収益の支出) 4億7,278万5千円
(2,865万8千円増・6.5%増)

(資本的收入) 6 億 4, 7 4 8 万 2 千円
(2, 6 7 4 万 4 千円減・ 4 %減)

(資本的支出) 8億3,700万1千円
(4,293万2千円減・4.9%減)

・簡易水道事業会計

(収益的收入) 1億2,937万9千円
(130万2千円減・1%減)

(収益的支出) 1億2,425万6千円
(55万8千円増・0.5%増)

(資本的收入) 6,155万5千円
(3,054万1千円増・98.5%増)

(資本的支出) 7,854万8千円
(2,896万9千円増・58.4%増)

・水道事業会計

(収益的收入) 5億262万5千円
(568万7千円増・1.1%増)

(収益的支出) 5億4,935万5千円
(967万5千円増・1.8%増)

(資本的收入) 7,126万3千円
(33万3千円減・0.5%減)

(資本的支出) 2億7,004万3千円
(2,036万円増・8.2%増)

であります。

(一般会計予算の概要は、別添「令和7年度予算資料」
をご参照ください)

重点的な取組事業

社会情勢を見てみますと「コロナ禍」以降、停滞していた社会・経済活動が正常化する一方で、世界各地で起こる紛争、大規模災害、異常気象などによる、経済の不確実性の高まりを受けて、エネルギー・食料品など価格の物価高騰や、歯止めが利かない人口減少をはじめ、本市は様々な行政課題を抱えています。

これらの課題は、いずれも「待ったなし」の状況であり、スピード感をもった対策が必要となっており、選択と集中の観点から、令和7年度に取り組むべき特に重要となる2つの施策分野について新規及び拡充事業の概要をご説明申し上げます。

第1に、物価高騰が続く中での子育て世帯への支援であります。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、市内への定住を推進するため、子ども医療費は、現在、小学生及び中学生が入院した際の自己負担額を1日500円の7日間を限度としていますが、令和7年10月より、この入院費用を無料とし、さらに支給対象を入院・通院とともに高校生まで拡充します。

また、継続して給食費の無償化を年間を通して実施します。

新たなこどもの居場所として注目されているこども食堂に対し、運営経費の一部及び開設・拡充費を補助することにより、こどもに対する地域の支援体制を強化します。

第２に、人口減少に対応するための定住促進及び消費活性化であります。

令和７年１月に新設した、永住を目的に住宅を取得することで最高３００万円を補助する住宅取得補助金のＰＲに努めるとともに、現行の新婚、子育て世帯に対する家賃補助制度は、対象年齢を引き上げ、新婚世帯・子育て世帯新生活支援事業という新たな制度に移行します。

地域における個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、商工会議所及び商工会が共同で実施している宮若市地域振興券発行事業について、プレミアム率を昨年度同様の３０％とし、事業規模を拡大して実施します。

観光消費額増加に向け、旺盛なインバウンド需要を本市に取り込むため、新たな観光資源として、近年台湾で注目を集めるサイクルツーリズムを取り入れ、宿泊施設

や観光施設における自転車などの設置に対する補助を行うとともに、韓国で人気のトレイルツーリズムの推進を図り、来訪客の滞在時間や宿泊日数の延伸に取り組みます。

また、市内観光施設や宿泊施設を利用する観光客に向けた旅行支援事業を行い、更なる観光振興に努めます。

続いて、「第2次総合計画後期基本計画」に掲げる重点的な取り組みテーマに沿って、令和7年度に実施します事業の概要をご説明申し上げます。

テーマ1. スポーツ、芸術・文化、健康長寿のまちづくり

スポーツ関係団体と連携し、スポーツフェスタを開催するなど、幅広いスポーツの普及に努め、各種スポーツ団体の活動を支援します。

また、東部総合運動公園や西鞍の丘総合運動公園を活用し、スポーツ大会やキャンプ地の誘致に取り組みます。

社会教育施設の維持管理について、空調に不具合が生じている文化センターや多目的会館、生涯学習センターの空調設備の更新を行います。

芸術文化活動の活性化を図るため、宮若市文化祭、地域住民のためのコンサート及びリコーズエントランスコンサートを継続して開催します。

また、国指定史跡竹原古墳、石炭記念館、宮若トレッジなど各施設と連携して、市民が広く文化財に触れ、理解を深める機会を提供します。

健康長寿に対する取組は、特定健診において、未受診者への受診勧奨やインセンティブの付与を通じて、国の目標受診率60%の実現に努めます。また、結果説明会や個別訪問指導の実施などにより、生活習慣病の重症化予防に取り組み、医療費の抑制を図ります。

認知症に対する正しい知識の普及のため、関係機関と連携し、予防教室やサポーター養成講座に取り組みます。

テーマ 2. 個性的で活力に満ちた、コミュニティのまちづくり

地域コミュニティの課題解決のため、中ブロック自治会協議会において、今後の具体的な活動計画を取りまとめ、令和 8 年度から活動が実施できるよう努めます。

また、引き続き吉川コミュニティセンターの整備を進めます。

定住人口・関係人口の増加に対する取組は、新設した住宅取得補助金など、各定住施策の幅広い周知に努めます。また、本市の知名度の向上及びイメージアップを図るため、P R 大使を活用し、プロモーション動画を作成することで、本市の魅力を市内外へ発信します。

防災・減災対策は、自主防災組織設立の推進や防災マップを活用した防災訓練の実施など、地域防災力の強化を図るとともに、防災行政無線、S N S などのあらゆる手段を活用し、迅速かつ的確な情報伝達に努めます。

予期せぬ災害を未然に防ぐため、国・県と連携して河川・水路などの環境整備を推進し、また、鶴田地区の内水対策の実施により、減災対策の推進を図ります。

公共交通は、令和 7 年 4 月より市民や利用者の交流機能を有した宮田バス停交流スペースを開設します。また、A I デマンドタクシー「ふれタク」や、路線バスなどの運行を通して、公共交通の利便性向上に努めます。

テーマ3. 産学官民の協働で、元気な産業・環境のまちづくり

商業は、中小企業のDX化などの経営支援を行うとともに、市民の買い物の利便性の向上のため、各地域で移動販売を実施します。

宮若うまい米コンクールや本市で開催される九州のお米コンクールを通じて、農産物のブランド化・販路拡大に努めます。

宮若北部工業用地造成事業は、事業主体である福岡県と連携を図りながら、地権者との用地交渉を進めており、造成工事に着手できるよう努めます。

定住促進や地域活性化に資する有効な学校跡地利活用に向けて、宮田東小学校等跡地は建物の解体を行い、若宮小学校跡地は建物の解体に併せて、敷地内に整備する公園などの設計業務を進めます。

地球温暖化対策は、し尿処理施設「緑水園」を対象に、第三者所有方式による太陽光発電設備及び蓄電池を設置するとともに、引き続き公共施設のLED照明化についての検討を行います。

さらに、温室効果ガスの排出量削減を推進するための総合的な計画として、「宮若市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組みます。

テーマ4. 安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり

こどもに関する施策を総合的に推進するための「宮若市こども計画」を策定するとともに、計画書の概要は、こども達にも読んでもらえるよう工夫を講じます。

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から継続的な面談や情報発信などを行い、伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施します。

また、児童生徒の熱中症対策、避難所機能の充実のため、宮若西中学校の武道場に空調設備を整備します。

G I G Aスクール構想を推進するために導入した児童生徒の端末の更新を計画的かつ効率的に進めるとともに、学校内の通信環境を調査し、学校の通信ネットワーク速度の改善に取り組みます。

人材育成では、宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州株式会社の三者連携により、青少年を対象とした人材育成事業に取り組みます。

テーマ５．市民目線と、不断の行財政改革推進のまちづくり

令和７年度は、市制施行２０周年を迎えることから、この節目の年を市民とともに祝い、郷土への愛着を深め、さらにまちの飛躍につながるよう、様々な記念事業を実施します。

行財政改革の推進は、行財政改革実施計画「第４次集中改革プラン」に定める、「行政運営の効率化」「健全な財政基盤の確立」「効率的な住民サービスの向上」の３つの基本方針に基づいて、各実施項目の年次的な検証と実施に取り組みます。

「第２次総合計画後期基本計画」は、引き続き、設定しているＫＰＩ（数値目標）の達成に向けて、事業検証と目標達成までのプロセスの明確化を図ります。

地方創生の更なる推進を図るため、デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる事業を推進します。

以上、令和７年度の市政運営について、ご説明を申し上げました。

議員各位を始め市民の皆様方の、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和７年度の施政方針とさせていただきます。